

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年08月27日

計画の名称	各務原市下水道整備計画（重点計画）												
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	各務原市												
計画の目標	下水道の整備を行い、普及促進を図り、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,115	A	3,115	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	下水道処理人口普及率を79%（H27）から83%（H31）に増加させる。 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）/行政人口（住基）（人）	79%	81%	83%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	那加成清処理分区(未普及及解消)	200mm L=4.7km	各務原市						429	-	-
	A07-002	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	桜町処理分区(未普及及解消)	200mm L=0.9km	各務原市						100	-	-
	A07-003	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	蘇原第1処理分区(未普及及解消)	200mm L=0.4km	各務原市						0	-	-
	A07-004	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	蘇原第2処理分区(未普及及解消)	200mm L=10.4km	各務原市						908	-	-
	A07-005	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	三ツ池処理分区(未普及及解消)	200mm L=3.1km	各務原市						229	-	-
	A07-006	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	朝日処理分区(未普及及解消)	詳細設計 N=1式	各務原市						29	-	-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	翠沼(よしいけ)処理分区(未普及解消)	200mm L=0.9km	各務原市					97	-	-	
	A07-008	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	各務処理分区(未普及解消)	200mm L=3.2km	各務原市					195	-	-	
	A07-009	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	上戸処理分区(未普及解消)	200mm L=9.0km	各務原市					586	-	-	
	A07-010	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	三井処理分区(未普及解消)	詳細設計 N=1式	各務原市					37	-	-	
	A07-011	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	各務幹線(未普及解消)	200mm L=0.3km	各務原市					0	-	-	
	A07-012	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	おがせ幹線(未普及解消)	500mm L=0.8km	各務原市					270	-	-	

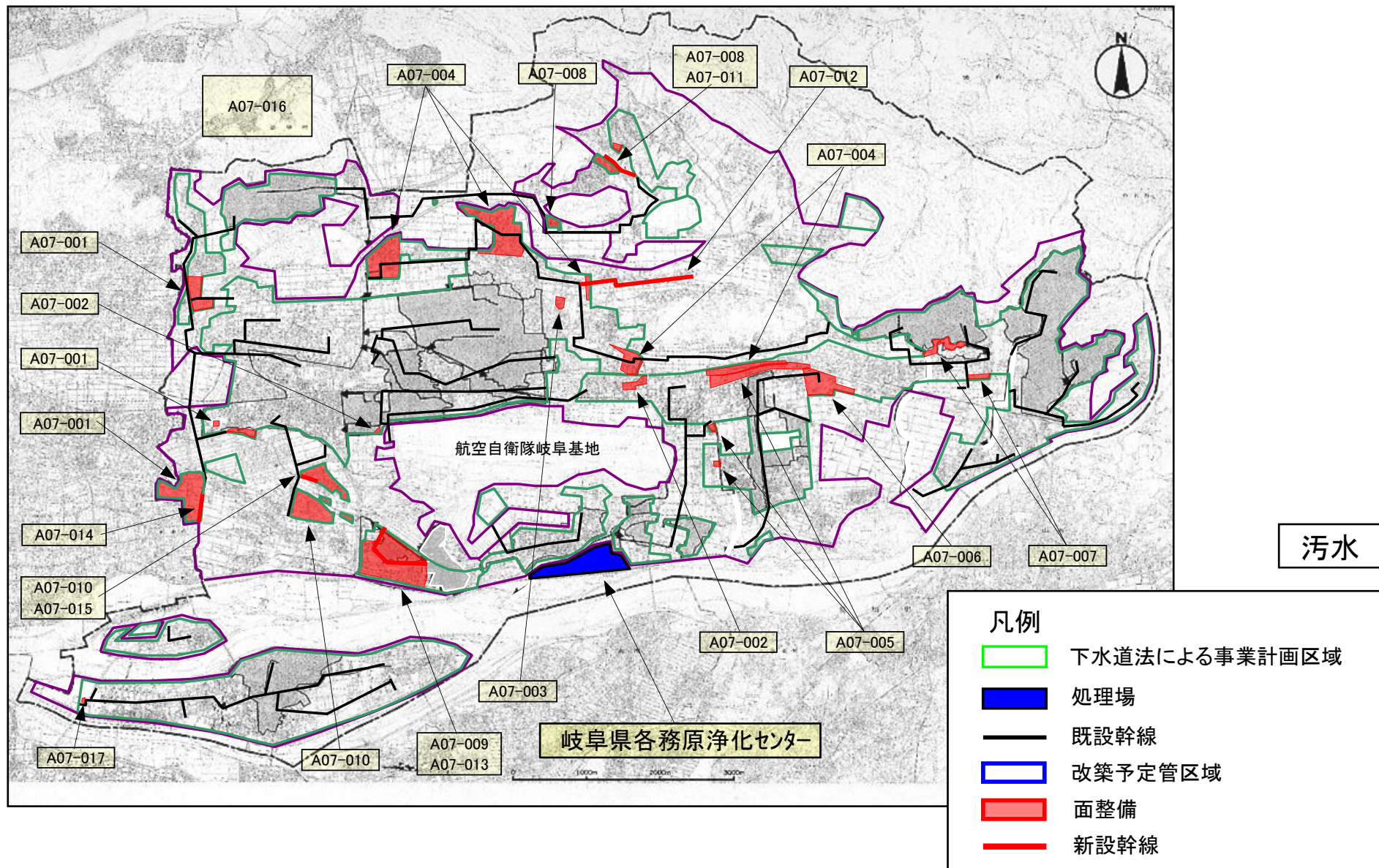
A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H27	H28	H29	H30	H31					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
下水道事業	A07-013	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	上戸幹線(未普及解消)	350~100mm L=0.7km、MHP N=1式	各務原市						220	-	-		
	A07-014	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	神置幹線(未普及解消)	詳細設計 N=1式	各務原市							0	-	-	
	A07-015	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	東三井幹線(未普及解消)	詳細設計 N=1式	各務原市							0	-	-	
	A07-016	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	効率的汚水処理整備計画 (未普及解消)	アクションプラン	各務原市							7	-	-	
	A07-017	下水道	一般	各務原市	直接	各務原市	管渠(汚水)	新設	川島第1処理分区(未普及 解消)	200mm L=0.2km	各務原市							8	-	-	
													小計						3,115		
												合計							3,115		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 各務原市水道部下水道課において実施	事後評価の実施時期 R3年8月に実施
	公表の方法 各務原市HPにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	下水道処理人口普及率を79%から82%に増加させることができた。これにより、公共用水域の水質保全に資することはもとより、市民が日常生活の中で安全・安心を実感し、将来にわたり良好な環境で快適にらせるまちづくりをすすめることに寄与することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	
<p>今後は、主に市街化調整区域の効率的な下水道整備による普及促進に努めるため、次期（R2年度からR6年度）社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備を行っていく。</p>	

計画の名称	各務原市下水道整備計画（重点計画）		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度（5年間）	交付対象	各務原市（污水）



- 凡例**
- 下水道法による事業計画区域
 - 処理場
 - 既設幹線
 - 改築予定管区域
 - 面整備
 - 新設幹線